

セキュア・ジャパン2008の方向性について

首都大学東京法科大学院教授 前田雅英

1 情報セキュリティ分野の国際協調・貢献について

日本との関係がますます深まる、アジア諸国に対し、情報セキュリティの視点から貢献できることは、非常に好ましいことである。日本の情報セキュリティは、欧米はもちろんであるが、アジア諸国との連携の必要性が増していくことは確実であり、出来る限り密なコンタクトを持つべきである。そして我が国の技術、経験がアジア諸国において有効に利用されることは好ましい。ただ、アジアといってもそれぞれの国でIT状況が異なるであろうことを踏まえ、それぞれの国のニーズに合致した貢献をしていく必要がある。その意味では、セキュリティ人材の育成モデルなどを提供していくことは、どこの国にとっても有意義である可能性が高いといえよう。

2 種々の情報流出の防止について

国家の重要情報が流出してしまう「事故」が問題であることはいうまでもないが、IT関連機器の進歩によって、大量の個人情報流出する危険も増大している。国民が日常的に利用するツールに関し、簡便に情報拡散を防ぐことのできる工夫を促すような政策が望まれる。また、利用する国民に対し、これまでの情報リテラシー教育に加え、情報が流出することの重大性を教育・啓発していく必要がある。

3 情報ネットワークを通じた著作権侵害の防止について

ファイル共有ソフトの利用者は、現在、約175万人と推計されているが、それによる著作権の侵害は、膨大な額にのぼると考えられている。特に音楽ソフト業界のダメージは大きいとされている。ファイル共有ソフトそのものについての議論はいろいろあり得るが、それによって生じている著作権侵害の問題性については異論は少ない。しかし、それを防止する有効な対策が立てられていないように思われる。国の知的財産権に対する姿勢を示す意味でも、国内での侵害に対し、厳然たる姿勢を示していかねばならないが、著作権違反についての刑事的対応には限界がある。それを補う、技術的な対応などの研究が必要であるように思われる。